

【総 説】

社会的養護を担う NPO などに対する 寄付金や補助金助成の実態

吉 田 明 弘

<要約>

自助努力を前提とし、公助を抑制する日本型福祉社会論のもとで、ほんらい公的責任として果たされなければならない子どもの貧困解消や児童虐待防止、家庭養護の推進などの社会的養護の課題解決は、NPO などを中心とする「民」に委ねられる傾向にある。内閣府が2016年3月に発表した「平成27年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」によると、NPOの事業収入は約7割にとどまっており、不足分の補填は慈善団体からの寄付金や補助金に依っている。つまり、大方のNPOは各種助成金をアテにしななければその事業が成り立たない状況にある。そんな中、社会的養護を担う多くのNPOなどに多額の助成を行っている慈善団体が、公益財団法人日本財団だ。この組織は、1962年に笹川良一によって設立された財団法人日本船舶振興会を前身とし、1兆円近いモーターボート競争収益金の一部を各種社会貢献団体に寄付する。本論は、日本財団の概要とその助成実態について整理し、さらに笹川良一・曾野綾子・笹川陽平の三代会長の発言をもとに、日本財団の特質を明らかにした上で、当団体からの助成を受けることの意味について考えるものである。

<キーワード> 社会的養護 日本型福祉社会論 NPO 日本財団
笹川良一

はじめに

子どもの貧困対策、家庭養護（里親・ファミリーホーム）の推進、児童虐待の防止、児童養護施設退所者の自立など、社会的養護が抱える課題は多岐にわたる。小さな政府を志向する日本型福祉社会論の軌道修正が行われない（むし

ろ強まっている)中で、これらの課題解決は「民間」の取り組みに委ねられる傾向にある。例えば、子どもの貧困対策に関していえば、政府が主導する「子供の未来応援国民運動」(2015年10月に始動)のもとで創設された「子供の未来応援基金」は、子どもの貧困対策に取り組むNPOなどに対して助成を行うものだ。ほんらい、行政責任として果たされなければならない子どもの貧困解消は、実際のところNPOを中心とする「民間」がアテにされている。

内閣府が2016(平成28)年3月に発表した「平成27年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」によると、NPOの収入のうち、事業収益は72.0%にとどまる。認定・仮認定法人に限定した場合、60.9%となる。収入の不足分は、①補助金や助成金 ②寄付金 ③会費などにより充当される。このうち寄付金の占める割合に注目してみると、認定・仮認定法人と認定・仮認定を受けていない法人全体で10.8%、認定・仮認定法人においては25.7%である。これに補助金や助成金を含めると、収入における割合は、全体で23.6%、認定・仮認定法人においては実に35.7%となる。ここから、大方のNPOが寄付金や補助金などの助成に依存していることがわかる。つまり、事業収益だけでは事業の継続が困難であり、それらが重要な資金源なのだ。

寄付金や補助金の出所として挙げられるのは、財団法人や社団法人、さらには株式会社などだが、中でも多くのNPOのスポンサーとなっているのが、「公益財団法人日本財団」である。潤沢なモーターボート競争の収益金をもとに、社会的養護に関わるNPOなどをはじめとする法人に多額の寄付を行う。

日本財団について概説すると同時に、その助成実態を明らかにすることが、本論の目的である。

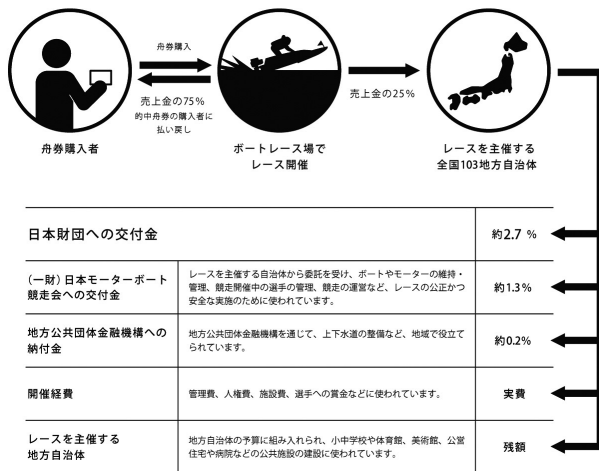
1. 日本財団の概要

公益財団法人日本財団(The Nippon Foundation for Social Innovation)の前身は、1962(昭和37)年に設立された財団法人日本船舶振興会である。創設者で初代会長の笹川良一没後しばらく経って、現在の名称になった。その経緯について、日本財団は「公益財団法人日本財団は、2011年3月31日まで、日本船舶振興会は登記上の正式名称で、『日本財団』は通称(ニックネーム)でした。

私たちの活動が時代の要請とともに、海洋船舶事業だけでなく、福祉やボランティアに対する支援、海外協力援助事業などの幅広い公益活動を行うようになったためです」(日本財団公式ホームページ)と説明している。

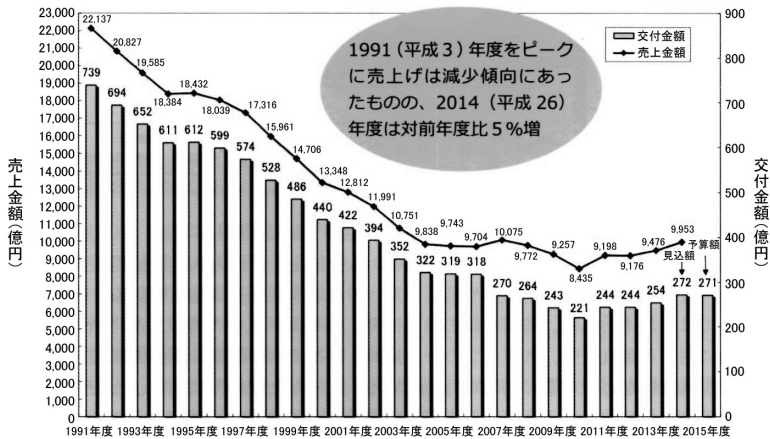
笹川良一死去にともない日本船舶振興会会長職を継いだのは、作家の曾野綾子である。日本財団発足後も会長を続け、2005(平成17)年6月に退いた。その後、笹川良一の三男である笹川陽平が会長に就任する。2016(平成28)年11月現在、評議員には、千野境子(産経新聞社客員論説委員)、屋山太郎(政治評論家・公益財団法人社会貢献支援財団理事)、渡部昇一(上智大学名誉教授)などの名まえがある。

日本財団の資金源は、モーターボート競争の収益金であると先述したが、そのしくみを説明すると、ボートレース場で開催されたレース売上金の25%がレースを主催する全国103の地方自治体に支払われる。そのうち2.7%が交付金として日本財団に入るシステムになっている。その他は、一般財団法人日本モーターボート競走会(レースを主催する地方自治体からの委託を受け、ボートレースの各種運営を行う)への交付金、地方公共団体金融機関への納付金などに充てられる(図1)。



出典：公益財団法人日本財団公式ホームページ

図1 モーターボートレースの売上金の流れ



出典：国土交通省『海事レポート2015』日本海事広報協会，2016年

図2 モーターボート競走の売上金額及び日本財団への交付金額の推移

国土交通省の『海事レポート2015』（日本海事広報協会）によると、モーターボート競争の売り上げは、「1991年度の2兆2137億円をピークに年々減少し、2013年度にはピーク時の約4割程度であったが、その後緩やかに増加しており、2014年度は対前年度比5%増の9,953億円と1兆円まであと少しのところまで回復を見せている」という。日本財団への交付金は、モーターボート競争売上の多寡に影響される。さいきんでいうと、2014（平成26）年度の交付額は272億円であった（図2）。

日本最大級のファンドである日本財団の活動理念を、現会長の笹川陽一は次のように述べる。日本財団の性質をよく表しているのので、少し長くなるが引用しておきたい。

近年、社会問題は複雑化し、行政はもとより、市民一人ひとりにかかる負荷が増大しています。公的サービスに依存するだけでは問題解決ができないということは多くの人が感じているのではないのでしょうか。

一方「社会が抱える問題を解決するために何かをしたい」という思いや志を持つ人々が増え、社会貢献活動に高い関心が寄せられています。企業

による自社の強みを生かした CSR 活動が促進され、NPO やボランティアによる活動も根付いてきました。一人ひとりが立ち上がり、互いに力を合わせることで、みんながみんなを支えていこうという動きが確実に広がってきています。

(中略)

私たちは、NPO、企業、行政、国際機関、研究者、ボランティアなど様々な立場の方々と議論し、共に解決策を導き出し、それをプロジェクト化し、実際に現場が抱える問題を解決していくことに重きをおいています。

(日本財団公式ホームページ)

日本財団の取り組みは、財団自身によって8分野にカテゴライズされているが、その中で社会的養護に関係するものを挙げると、①日本財団夢の奨学金(児童養護施設退所者に対する給付型奨学金制度)②学生ボランティア活動(学生が行う子どもたちへの学習支援など)③ハッピーゆりかごプロジェクト(特別養子縁組や里親制度の普及活動)④子どもの貧困対策(子どもの貧困に関する調査研究、家でも学校でもない第三の居場所づくり、子供の未来応援基金の管理)などである。その他、市民・NPO・企業に対する支援や連携促進を目的とした「CANPAN プロジェクト」があり、社会的養護を担う NPO がこれを活用している。このプロジェクトの参加団体 1 万 2990 件のうち、子どもの貧困対策関連は 190 組織である(2017年1月12日現在)。

さいきんよく目にする日本財団のテレビ広告は、クリエイティブディレクターの佐藤可士和(慶應義塾大学環境情報学部特別招聘教授、多摩美術大学美術学部客員教授)が制作したものだ。その中の「子どもサポート編」では、日本財団が50億円を拠出し、教育産業大手のベネッセと共同で取り組む「家でも学校でもない第三の居場所」をつくる計画が紹介されている。CMでは、次のナレーションが流れる。

さまざまな事情で家に帰れない、帰りたくない子どもがたくさんいる国。
それは日本です。

日本財団は、子どもサポートプロジェクトをスタートしました。

一口千円で参加いただけます。

例えば放課後、居場所がない子のために、温かい居場所を全国100ヵ所につくります。

日本の子どもには支援が必要です。

日本財団子どもサポートプロジェクト。

組織の印象について、日本財団に尋ねられた佐藤可士和は、「ソーシャルイノベーションのハブになっていきたいという笹川陽平会長の思いのもと、財団職員の皆様が前例にとらわれないイノベティブな手法で社会課題を解決している点にあります。ソーシャルイノベーションが社会に必要な時代となりつつある今日、その最先端を走っているのが日本財団ではないでしょうか」（日本財団公式ホームページ）と絶賛する。ユニクロやセブンイレブンなどのCM、さらにはSMAPに代表される大物アーティストのCDジャケットなどを手がけてきた日本を代表するクリエイティブディレクターが、日本財団の啓発に一役買っている。

先に述べた通り、各種団体に対する日本財団の援助額は272億円（2014年度）に達する。その資金力からみて日本財団は、わが国最大のファンドである。いまや、このスポンサーなしに民間の社会的養護事業は成り立たないといってもよい。

2. 日本財団からの助成を受けている社会的養護団体

表1は、過去3年間に日本財団からの助成を受けている社会的養護関連団体一覧である。全体を通して里親関連事業が多く採択されているのは、厚生労働省が進める家庭養護（里親・ファミリーホーム）の拡充¹⁾が背景にあるからだろう。ここに挙げた団体よりいくつかについて、その概要を説明する。

表 1 日本財団からの助成を得ている社会的養護関連団体 (2013～2015年度)

年度	団体名	助成事業	助成額
2013	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童に対する自立	298万円
	3 keys	児童養護施設における早期学習サポートの実施	338万円
	公益財団法人全国里親会	里親研修会の開催等	316万円
	公益財団法人全国里親会	IFCO2013大阪世界大会の開催	400万円
	特定非営利活動法人子育て支援センター ちびっこはうす	課題を抱える子どもを地域で支援する仕組みづくり	381万円
	特定非営利活動法人くまもと学習支援ネットワーク	教育の機会に恵まれない子どもへの学習支援活動	1016万円
	公益財団法人東京財団	奨学金事業基金の設置	3億円
2014	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童に対する自立生活技術講習会(ソーシャル・スキル・トレーニング)事業	371万円
	特定非営利活動法人キアセット	大阪府新規里親のリクルート及び委託後の支援等業務	256万円
	公益財団法人全国里親会	里親の研修及び「里親だより」の発行・配布等	308万円
	一般社団法人日本子ども虐待防止学会	里親養育および施設養育等の社会的養育の子どもに対する支援のあり方の改善に向けた調査研究事業	980万円
	特定非営利活動法人み・らいず	就労困難者の一般就労に向けたトレーニング・プログラムの構築	333万5千円
	一般社団法人命をつなぐゆりかご	養子縁組の質の向上および周知啓発の推進	882万円
	公益社団法人家庭養護促進協会	養子縁組による恒久的な家庭づくりの促進	796万円
	社会福祉法人日本国際社会事業団	養子縁組終了後の支援 (post adoption service) の調査及び推進	372万円
	一般社団法人ぐる～ん	乳児院における抱っこボランティアや交流イベントを通じた里親、養子縁組などの家庭	100万円
2015	一般社団法人アクロスジャパン	にんしん・ようしえんぐみ相談事業	440万円
	一般社団法人命をつなぐゆりかご	養子縁組の質の向上および周知啓発の推進	855万5千円
	特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN	里親家庭における養育の質の向上をめざすプログラムの開発	470万円
	特定非営利活動法人円プリオ基金センター	母子支援の相談対応を学ぶ勉強会および対応マニュアル作成	160万円
	社会福祉法人大阪児童福祉事業協会	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童に対する自立生活技術講習会(ソーシャル・スキル・トレーニング)の開催	376万円
	公益社団法人家庭養護促進協会大阪事務所	里親を求めるための「愛の手」運動、里親支援事業	224万円

年度	団体名	助成事業	助成額
2015	特定非営利活動法人キアセツト	川崎市・大阪府新規里親リクルート	629万円
	特定非営利活動法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ	事例を通して学ぶアフターケア	事業達成困難を理由に取り下げ
	公益財団法人全国里親会	里親制度の普及促進事業	208万円
	特定非営利活動法人東京養育家庭の会	オーストラリア大会への里子派遣およびユース交流	219万円
	一般社団法人ベアホープ	官民連携の児童養護支援体制構築を目指したモデル作り	1900万円
	養子と里親を考える会	里親支援専門相談員の里親支援（養子縁組含む）の調査研究と研修プログラムの開発	108万円

(公益財団法人日本財団公式ホームページ「支援事業一覧」をもとに筆者作成)

(1) 一般社団法人日本子ども虐待防止学会（東京都）

1994（平成6）年に設立された当学会は、「子ども虐待防止を目的として、医療・保健・福祉・教育・司法・行政などの実践家・研究者が一同に会する研究会」（日本子ども虐待防止学会公式ホームページ）である。国立成育医療研究センターの奥山眞紀子が理事長を務める。

役員には、川崎二三彦（子どもの虹情報研修センター）・才村純（関西学院大学）・西澤哲（山梨県立大学）・松本伊智朗（北海道大学）・山縣文治（関西大学）など、わが国を代表する社会的養護研究者が名を連ねている。

児童虐待の防止は、喫緊の社会的養護の課題である。その意味で、この組織が果たす役割は大きい。児童福祉課題の解決に向けて、児童福祉現場と研究者とが協働する取り組みとしても評価されてよいだろう。

なお、当学会は、特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークが運営する「子ども虐待防止・オレンジリボン運動」²⁾の後援団体である。

(2) 特定非営利活動法人日向ぼっこ（東京都）

当団体の理事長である渡井隆行が、「社会に巣立ち音楽という夢を目指しながら生きてきましたが挫折の連続でした。こうなってしまったのも全て社会的養護で育ったからだ」と社会を恨みました。『楽に死ぬことができたならどれだけ救われるだろうか』と常に考えていました」（日向ぼっこ公式ホームページ）

と告白している通り、社会的養護対象者の抱える悩みは深刻だ。そのような状況を背景に、児童養護施設退所者の「アフターケア事業」を中心としたピアカウンセリングを行う団体である。

主たる取り組みとして「日向ほっこサロン」を設け、当事者が集える場所を運営している。そこで、「職場訪問・体験／他機関への紹介／就職・進学／住居やお金のやりくり／病気・障害／家族関係・人間関係」（日向ほっこ公式ホームページ）などの相談に応じる。

この組織を立ち上げた渡井さゆり前理事長は、「社会的養護の制度・援助の真の改善・充実には社会的養護経験者の実態把握や声が不可欠である」³⁾と指摘する。そのためには、このような当事者主体の組織が意味を持つ。

なお、日本財団以外に、公益財団法人 SBI 子ども希望財団や日本アムウェイ合同会社などからの財政支援も受けている。

(3) 特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN (福岡県)

第二次世界大戦後にオーストリアで始まった「SOS子どもの村」を源流とするこの法人は、「『すべての子どもに愛ある家庭を』をスローガンに、実の親からの保護や養育を受けられない子どもたちを、愛情あふれる家庭環境で養育する活動や、実家族と暮らせなくなる危機にある子どもとその家族のための活動」（SOS子どもの村 JAPAN 公式ホームページ）を行っている。具体的には、ファミリーホームや子ども家庭支援センターの運営などを事業内容とする。

「里親と子どもの間に、より良い関係を築くために英国で開発された『フォスタリングチェンジ・プログラム』の研修が先月、福岡市であった。主催した NPO 法人『SOS子どもの村 JAPAN』（福岡市）によると、日本での開催は初めて」（2016年4月4日付朝日新聞デジタル）という報道からわかるように、この団体は里親支援や里親の質向上にも取り組む。

当法人後援会理事には、西日本を代表する企業の経営者（株式会社西日本新聞社社長、株式会社ふくや社長、西日本鉄道株式会社社長など）が就いている。ちなみに、後援会長は九州電力株式会社相談役の松尾新吾（日本会議福岡会長）である。

3. 日本財団ハッピーゆりかごプロジェクト

このプロジェクトは、日本財団が行う社会的養護プロジェクトの一つである。「生みの親と暮らすことができない子どもたちが、特別養子縁組や里親制度のさらなる普及により、あたたかい家庭で健やかに育つことができる社会を目指す」（日本財団ハッピーゆりかごプロジェクト公式ホームページ）ものだ。具体的な取り組みとしては、①子どもの家庭養育推進官民協議会 ②全国妊娠SOSネットワークの二つである。

(1) 子どもの家庭養育推進官民協議会

2016（平成28）年4月4日に発足した当会の目的は、その名の通り官民が一体となって、家庭養育（家庭養護）の推進を図る組織である。会長の鈴木英敬（三重県知事）⁴⁾は次のように趣旨を説明する。

今日の日本には、実親と暮らせない子どもたちが約4万人います。その理由は、家庭内の虐待、親の養育困難や病気などさまざまです。

日本も1994年に批准した国連「子どもの権利条約」は、前文で、子どもは「家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべき」と謳っています。

しかし、残念ながら、日本では子どもたちの権利は十分に確保されているとはまだ言い難い状況です。そのためには、官民が連携し包括的な取り組みを進めることが必須です。よって、日本全国の有志の自治体及び広範な関連民間団体による「子どもの家庭養育推進官民協議会」を設立します。

（子どもの家庭養育推進官民協議会公式ホームページより）

ここに加盟する自治体は、11県（宮城・福島・長野・三重・鳥取・岡山・広島・山口・徳島・高知・宮崎）と9市（千葉・静岡・浜松・福岡・柏・横須賀・奈良・大津・日南）である。民間においては、日本財団を筆頭に公益財団法人全国里親会や公益財団法人日本ユニセフ協会など13団体が参加している。

欧州の社会的養護に詳しい児童精神科医の上鹿渡和宏（長野大学准教授）とソーシャル・ビジネスの推進論者である駒崎弘樹（特定非営利活動法人フローレンス代表）が協議会のアドバイザーを務める。

（２）一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワーク

大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長で医師の佐藤拓代が理事長であるこの組織は、「全国の妊娠相談窓口の質の向上と地域・全国の支援ネットワーク作りにより、0日・0か月の虐待死、虐待の重症化、遺棄児、妊婦健診未受診の飛び込み出産、長期施設養育等を防ぐことを目的」（全国妊娠 SOS ネットワーク公式ホームページ）としている。

取り組みの柱は、①妊娠 SOS 相談員向けスキルアップ研修（妊娠相談窓口の質の向上とネットワーク化）②妊娠 SOS 対応パッケージ研修（専門職者の知識の向上と連携の拡大）③妊娠 SOS の周知・啓発活動（10代も見やすいホームページ）などである。

理事は、CAPNA 理事（日本財団）や日本財団特別養子縁組事業企画コーディネーターなど5名で構成される。顧問に就いているのは、森本志磨子（NPO 法人子どもセンターぬっく理事長）、湯澤直美（立教大学コミュニティ福祉学部教授、なくそう！ 子どもの貧困全国ネットワーク共同代表）である。

4. 公益財団法人社会貢献支援財団（日本財団の顕彰組織）の概要

モーターボート競争に関する事項を定めた「モーターボート競走法」が成立したのは1951（昭和26）年のことである。法律制定20年を契機として、1971（昭和46）年に財団法人日本船舶振興会が出資する財団法人日本顕彰会が発足した。その後、社会貢献支援財団と改称（2001年）し、2010（平成22）年に公益財団法人となった。22億円の基本財産を資本にそれを運用し、併せて公益財団法人日本財団のファンドをもとに、社会貢献活動実績のある個人や団体の表彰を行っている。実質的に、日本財団の顕彰部門と位置づけて差し支えない。

社会貢献支援財団の公式ホームページには、組織の目的や取り組みについて、以下のように記されている。

わたくしたちの目的は、社会に貢献されている方々の功労に報い、その活動を支援して、社会貢献活動の普及と社会の進展とに寄与することです。

主要な事業として、設立以来わたくしたちは、功績が広く知られていない社会貢献者の方たちの表彰と支援を行っております。その分野は緊急時の人命救助、社会福祉の増進や青少年の育成などへの多年にわたる功労、国際協力、海の環境保護と安全保持、こどもの読書推進など多岐にわたり、すでに12,190人以上の方たちが表彰されています。

1971（昭和46）年から1998（平成10）年までは、①人名救助等②国際社会への貢献③青少年育成・スポーツの振興④社会福祉への貢献⑤文化の振興⑥地域社会への貢献⑦運輸交通への貢献⑧その他の8分野を設け、分野ごとに相当数（多い年で677件、少ない年で104件）の受賞者（団体）を選出している。「社会福祉への貢献」分野での授賞は、合計2385件に上る。

1999（平成11）年以降2006（平成18）年にかけては、第一部門「緊急時の功績」、第二部門「多年にわたる功労」、第三部門「特定分野の功績（海の貢献賞・国際協力賞・ハッピーファミリー賞・21世紀若者）」、こども読書推進賞の4つのカテゴリーを設け、毎回20～30程度の個人または団体が表彰された。

2007（平成19）年には、再度表彰部門が見直され、①人名救助の功績②社会貢献の功績③特定分野の功績（海の貢献賞）④こどもの読書推進賞となった。以後、毎回の顕彰数は50件前後で推移している。

ここ3年の間に受賞した社会的養護関連（社会的養護につながる教育事業を含む）の団体を挙げると、表2の通りである。2015（平成27）年度は6名（団体）が、2014（平成26）年度は2団体が受賞している。2013（平成25）年度においては、8件の個人または団体が顕彰された。

5. 日本財団の特質

日本財団（日本船舶振興会）の会長を務めた笹川良一と曾野綾子、さらには現会長の笹川陽平の発言を通して日本財団の特質を明らかにしたい。

表 2 社会貢献者表彰受賞者一覧 (2013～2015年度)

年度	個人または団体	取り組みの内容
2013	札幌遠友塾自主夜間中学	自主夜間中学校の運営
	公益社団法人家庭養護促進協会	里親を求める愛の手運動の実施
	中田ケンコ	ブラジル人学校の運営
	特定非営利活動法人フリースペースふきのとう	不登校やひきこもりの子どもの支援
	小林普子	外国人の子どもに対する学習支援
	安田光一	少年院退院者などを雇用する企業経営者
	特定非営利活動法人東京シューレ	フリースクールの運営
2014	特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス	不登校やひきこもりの子ども、非行少年らに対する訪問支援活動
	医療法人聖粒会慈恵病院	特別養子縁組の推進
2015	特定非営利活動法人 With 優	フリースクールや就労支援を兼ねた会員制居酒屋の運営
	更生保護法人両全会	更生保護施設を運営
	社会福祉法人福田会	児童養護施設などの運営
	中本忠子	非行少年の立ち直り支援
	社会福祉法人カリヨン子どもセンター	子どもシェルター、自立援助ホームの運営
	やすづか学園菘里地域支援委員会	フリースクールの運営

(公益財団法人社会貢献支援財団公式ホームページをもとに筆者作成)

(1) 笹川良一

笹川良一は、1931（昭和6）年に、国粋大衆党という右翼団体を結成し、自身が総裁となる。後にこれは国粋同盟に改名（1942年）したものの、1945（昭和20）年の終戦を契機に解散にいたった。同年12月、彼はA級戦犯容疑者として巣鴨拘置所（東京）に投獄されたが、不起訴により3年後に釈放となる。釈放後は戦犯釈放運動を行う。

1955（昭和30）年、社団法人全国モーターボート競走会連合会会長に就任し、1997（平成6）年までその職位にあった。各種社会奉仕団体への資金援助を目的とする財団法人日本船舶振興会（日本財団の前身）を創設したのは1962（昭和37）年で、初代会長を務めた。

「国家守衛の権力は、憲法以前の基本的権利であり、全世界が軍備を撤廃し

ない限り独立国家である以上、自衛力を保持するのは当然すぎるほど当然」であるとした上で、「自衛隊の存在が、いつまでたっても憲法上の争点となっていては国防の完遂は期し得られない」と良一はいい、「自主的憲法の改正を断行し、自衛力保持を明記」すべきだと主張する⁵⁾。

教育に関しては、「国歌、国旗を尊重させ、その上に地理、歴史、修身教育を復活させ、加えて人間にとって一番大切な魂の糧である礼と節、義理と人情と親孝行の教育を周知徹底させる」必要性を良一は説く。そして、日本の教育を混乱させている要因は日教組にあると断言する⁶⁾。

(2) 曾野綾子

笹川良一亡き後に会長に就任したのが、作家の曾野綾子である。1995（平成7）年から2005（平成17）年までの10年間役職を務めた。2003（平成15）年には、文化功労者として表彰を受けている。中曽根政権時に設置された臨時教育審議会の委員も務めた。また、安倍政権下の教育再生実行会議の有識者でもあった。

曾野は、「平和主義者は、日本に多く生息する珍獣のようなものだ⁷⁾」といい、「戦争はもっとも強力な破壊的な力だった。私のローテーションは、アメリカの艦載機や爆撃による空襲、戦争の結果としての貧困が、その主な記憶である。音楽や映画に夢中になるとか、きれいな服を買ったりファッションを夢見るなどという生活は、考えたこともなかった。しかし私たちはその中で充分、人間として鍛えられていた。戦争はどこから見ても忌避すべきものだが、全く意味がなかったわけではない⁸⁾」とふり返る。

そして、日本人のあり方を憂い、その原因を「日本人がなぜ思いやりや感謝の気持ちを忘れて権利ばかりを主張するようになったか。多分、日教組教育の影響が大きいんでしょうね⁹⁾」と語気を荒げる。

(3) 笹川陽平

現在77歳の笹川陽平は、父親の良一が興したモーターボートレース事業を継承し、日本財団の第三代会長となった人物である。

陽一は、自身について、「私は江戸時代初期の陽明学者、中江藤樹の言葉『父母の恩徳は天よりもたかく、海よりもふかし』に親孝行の大切さを知り、父の死後、父が受けた差別¹⁰⁾と戦うことを自らの使命としてきました¹¹⁾とふり返っている。

特に、「日本人は、良き日本をもう一度理解することが必要¹²⁾という立場から、「すべての軍国主義に結び付け戦前を一律に否定した結果、『和』や『秩序』を尊び『公』に尽くす民族精神や徳を求めて穏やかに生きる日本人の特性、さらには祖国に対する誇りが希薄¹³⁾になったと指摘する。そして、「戦後、『愛国』という言葉に拒否反応を示す向きが少なからずあります。誤った戦争が残した負の遺産とも言えるでしょう。国を愛することは、本来、誰もが持つ自然の感情です。皆が『愛国』という言葉をごく自然に使い、祖国を愛し、誇りを持つ社会こそ正常な国家の姿¹⁴⁾ではないかという。

さらに国際情勢にふれ、「安部首相を『右寄り』と危険視する一部欧米のメディアの論調や、米国で相次ぐ慰安婦像の建立、州教科書における『日本海』と『東海』の併記など一連の動きは、国際的な情報戦での日本の敗北を意味している¹⁵⁾と独自の論を展開する。

安倍首相は、笹川平和財団米国が主催した安全保障フォーラム（2015年4月29日）において、「私の長年の友人で、敬愛する笹川陽平会長が、ブレア提督という素晴らしい方を米国笹川平和財団の代表に迎えられ、SPFUSA（笹川平和財団米国）が目覚ましい活動をなさっていることに対しまして、敬意を表します」と称えている。

曾野綾子や笹川陽一の発言をふまえると、日本財団の通底奏音が「笹川良一イズム」にあることがわかる。財団と現政権との距離は極めて近い。

このファンドの「支援を受けることで日本財団＝ライトに対する違和感が消失し、安倍政権と事実上一体である『日本会議』などの極右思想への馴致につながる¹⁶⁾可能性は否定できない。

ま と め

金子勝（慶應義塾大学経済学部教授）は、いまの社会は「一億総“不”活躍社会」だとした上で、「3380万人が65歳以上の高齢者、非正規雇用の人が1960万人、失業者が230万人、生活保護が216万人、障害者が780万人、これらを単純合計すると、一部重複はあるものの6000万人超」になり、日本の人口の半分に達すると指摘する。それらの人がきちんと生活できない状況を放置しておきながら、なぜ「一億総活躍社会」といえるのかと金子はいう。さらに、続けて「こういう人たちをどうやって生き生きと社会参加させていくか」が重要であるにもかかわらず、「今度の概算要求で財政制度審議会は、このまま高齢化が進んでいくと6700億円自然増がある。これを5000億円に抑えろといっている。これだけ高齢者がいるのに、自然増を抑えてどうして一億が活躍できるのか？」と主張する（文化放送「大竹まことのゴールデンラジオ」2015年11月20日放送）。

結果、一億総活躍社会から“こぼれ落ちた人たち”の救済をNPOなどの「民」が引き受けることになる。すでに述べたように、その主たる資金源は日本財団である。しかし、この組織のファンドを手にするものの是非について、受け取る側の検証がじゅうぶんとは思えない。

エコノミストの浜矩子は、いまの社会状況を「欠陥ホットプレート」に例える。電源を入れた時、たちまち加熱される部分といつまでも加熱されない部分があり、「ホットプレートのコールドスポットに放り込まれた人々が非人間的な状況の甘受を強いられている。彼らこそ、救済を必要としている弱者、救済される権利のある弱者たちだ」¹⁷⁾と述べる。彼らに対して、救済の手が差し伸べられているかという、「彼は自分の名前を含んだ造語を方々に連呼して、『これでどうだ！』と勇んでいる」（武田砂鉄）¹⁸⁾に過ぎないのである。いうまでもなく、彼とは安倍首相のことであり、造語とはアベノミクスをさす。自助努力を前提とする日本型福祉社会論のもとで、公助からはじかれた「コールドスポットに放り込まれた人々」の救済を、安倍政権のシンパである日本財団の資金で行うことは本末転倒ではないか。なぜなら、原因のおおもとは現政権にあるからだ。

安倍首相がいう「一億総活躍社会」は、字面だけを見ると戦前の「一億火の玉」を想起させるが、その実現を真剣に考えるならば、「外においてはあらゆる国との平和維持に努力し、内には国民福祉の向上に最善を尽くすことを政治の目標」（第70回国会「田中角栄所信表明演説」1972年10月28日）としなければならないだろう。

2014（平成26）年6月17日付産経ニュースは、「どうにかこうにか高い支持率を保ち、外交・安全保障、経済などで、こうと信じる政策を押し進める安倍晋三首相（59）の政権運営をながめていると、戦後、自民党政治を特徴付けるキーワードとしてよく用いられた『保守本流』という概念が色あせてくる。これまで、『本流』とされたあらかたが「傍流」に追いやられ、『傍流』が『本流』となっている」と報じているが、その通りである。少なくともまんべんなく熱の行き渡るホットプレートをめざしてきた「保守本流」政治でない限り、「一億総活躍社会」にはいたらない。

「若し政治と云ふものが国民生活の安定、大衆の幸福増進と云ふ事を意味するものならば、現在の政治は決して良い政治と云ふ事は出来ないのであります。一度び目を世相に転じる時は、年と共に貧富の差が甚しくなつて行くために、立派な頭脳と健康な体力を持ちながら、働くにも職のない多数の失業者が居ります。働いても働いても生活の安定を得ざる労働者が充満して居ります」¹⁹⁾

これは、安倍首相の父方の祖父で、1942（昭和17）年の翼賛選挙において反戦を訴えた安倍寛が、1937（昭和12）年の衆議院議員選挙出馬時に書いた公約＝マニフェストである。こんにちの「ホットプレートのコールドスポットに放り込まれた人々が非人間的な状況の甘受を強いられている」状況を安倍寛が見たならば、どのように思うだろう。

安倍首相は、音楽プロデューサーのつんく♂と対談した折、「つんく♂さんが作詞・作曲したモーニング娘。のヒット曲『LOVE マシーン』の歌詞に『日本の未来は世界がうらやむ』とありますね。あの歌詞は今私たちが進めている政策と合致するんですよ。まさに日本が世界の真ん中で輝く国になっていく」（2017年1月1日付産経新聞朝刊）と意気揚々に語っている。そう考えるので

あれば、「欠陥ホットプレート」の修理が先決であろう。

なお、本文中に記載した各公式ホームページの閲覧日は、すべて2017年1月3日である。

(2017年1月22日)

〈註〉

- 1) 厚生労働省に設置された児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会と社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会が取りまとめた「社会的養護の課題と将来像」(2011年)は、施設養護に重点が置かれてきたこれまでの社会的養護のあり方を、家庭養護にシフトする将来像を示した。具体的には、今後10数年かけて家庭養護(里親・小規模住居型児童養育事業)・グループホーム・本体施設(児童養護施設はすべて小規模ケア)の割合をおおむね3分の1ずつにするというものである。
- 2) この運動には、マルチ商法企業からの寄付金が相当額投入されている。マルチ商法は違法ではないものの、「不要不急の商品を儲かるからと言って、商売にうとい家庭婦人や20代の若者、さらには老人まで抱え込ませるといふものであるなら、それは商法でも商売でもない。社会的強者が弱者を引っ張り込む金儲けの遊戯であって、それはもはや犯罪である」(坂井清昭『マルチ商法問題の法律と実際』ダイヤモンド社、1995年、iiページ)といえるのでないか。そのような出所のカネを活用する是非について慎重な議論が求められる。
- 3) 渡井さゆり「自立観と主体的に『生きよう』と思う気持ち」(武藤素明編著『施設・里親から巣立った子どもたちの自立』福村出版、2012年、247ページ)
- 4) 筆者は、鈴木英敬知事主導で設けられた「みえの学力向上県民運動推進会議」委員を現在務めている。その基本方針に「『教育の原点』である家庭教育」や「家庭でできないことは地域で支える」という表記が見られるが、これは教育の責任を家庭や地域に矮小化することにつながるのではないかと懸念する。「そもそも教育は学校で行うものであり、家庭教育という概念

はない」(佐藤学「学び育ち合う子どもの権利と保育者の専門性について」2016年度全国保育士養成協議会中部ブロック第21回セミナー基調講演, 2016年12月9日) 点を追記しておく.

- 5) 伊藤隆『評伝笹川良一』中央公論新社, 2011年, 311ページ
- 6) 同上313ページ
- 7) 曾野綾子『私の危険な本音』青志社, 2016年, 66ページ
- 8) 同上31ページ
- 9) 同上163ページ
- 10) 具体的には, 「父は生前, マスコミや知識人から, 右翼のドン, 政財界の黒幕, ギャンブルの胴元など, いわれなき差別, 否定的評価」(笹川陽平『愛する祖国へ』産経新聞出版, 2016年, 284ページ) をさしていると思われる.
- 11) 笹川陽平『愛する祖国へ』産経新聞出版, 2016年, 285ページ
- 12) 同上2ページ
- 13) 同上2ページ
- 14) 同上5ページ
- 15) 同上78ページ
- 16) 吉田明弘「子どもの貧困対策と日本財団」(「週刊金曜日」2016年9月23日号, 63ページ)
- 17) 浜矩子『みんなで行こうアホノミクスの向こう側 — 平和の経済学を目指して —』かもがわ出版, 2016年, 76ページ
- 18) 武田砂鉄『『そんな気がする』から起動する』(「ユリイカ臨時増刊号／総特集みうらじゅん — SINCE 1958」第48巻第19号, 青土社, 2016年, 93ページ)
- 19) 青木理『安倍三代』朝日新聞出版, 2017年, 47ページ

Actual state of donations and assistance payments to NPOs bearing the burden of social care.

Akihiro YOSHIDA

Abstract : There is a tendency to place the responsibility for solving problems in social care, such as the alleviation of child poverty, the prevention of child abuse, and the promotion of family care, which are a public responsibility, in the hands of people who work in and run non-profit organizations (NPOs). This is based on the premise of self-help and Japanese-style social welfare theory, where rescue and assistance by public bodies is suppressed. As was announced by the Cabinet Office in March 2016, "a factual investigation was conducted in 2015 relating to the activities of special non-profit corporations and the social contributions made by the public." According to this survey, the income from services provided by NPOs has been reduced seven fold and they are dependent on donations and subsidies given by charitable organizations to compensate for the shortfall. In other words, most NPOs are now dependent on various subsidies without which it would not be possible to continue with their service provisions. One charitable organization that gives large subsidies to many NPOs, taking on the burden of social care, is the public utility foundation—The Nippon Foundation. This organization was founded in 1962 by Sasagawa Ryōichi and was initially known as the Japanese Foundation for the Promotion of Ships. It contributes part of its profits from motor boat competitions, which amount to approximately one trillion yen, to various organizations that make contributions to society. This study considers the significance of receiving subsidies from the Nippon Foundation, by preparing a summary of the Nippon Foundation and the actual situation regarding its subsidies, and by revealing the characteristics of the Nippon Foundation on the basis of the remarks made by three of its chairpeople, Sasagawa Ryōichi, Sono Ayako, and Sasagawa Yōhei.

Keywords : Social care, Japanese-style social welfare theory, NPO, The Nippon Foundation, Sasagawa Ryōichi